

令和4年5月定例会議事日程

令和4年4月27日

午後1時30分開会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課4月行事報告

第 5 議 案

第32号議案 臨時代理の承認（島原市社会教育委員の委嘱について）

第33号議案 臨時代理の承認（島原図書館協議会委員の委嘱について）

第34号議案 臨時代理の承認（島原市少年センター少年補導委員の委嘱について）

第35号議案 臨時代理の承認（島原市教育支援委員会委員の委嘱について）

第 6 次回定例教育委員会日程

第 7 そ の 他

（1）報告事項

① 5月行事予定表

（2）その他

# 島原市教育委員会

## 議案集

- 第32号議案 臨時代理の承認（島原市社会教育委員の委嘱について）  
第33号議案 臨時代理の承認（島原図書館協議会委員の委嘱について）  
第34号議案 臨時代理の承認（島原市少年センター少年補導委員の委嘱について）  
第35号議案 臨時代理の承認（島原市教育支援委員会委員の委嘱について）

令和4年4月27日 定例会

## 第 3 2 号議案

### 臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和 4 0 年島原市教育委員会規則第 2 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

#### 1. 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 2 号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

#### 2. 臨時代理の内容

島原市社会教育委員の委嘱について

#### 3. 臨時代理年月日

令和 4 年 4 月 1 日

## 臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和4年4月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 1. 臨時代理の内容

別紙のとおり

(別紙)

島原市社会教育委員の委嘱について

島原市社会教育委員に、次の者を委嘱する。

| 氏名    | 住所(職場等)          | 年齢 | 備考              |
|-------|------------------|----|-----------------|
| 松崎 和之 | 島原市中原町乙1462(三会小) | 57 | 学校教育<br>(校長会選出) |

(任期：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(参考)

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（抜粋）

(教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1)から(11)まで 略

(12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(13)から(16)まで 略

第3条 略

(臨時措置)

第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。

島原市社会教育委員条例（抜粋）

(定数等)

第2条 委員の定数は、11人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会は特別の事情があるときは任期中でも解任することができる。

(参考)

社会教育委員（任期2年「令和3年4月1日から令和5年3月31日まで」）

R4.4.1現在

| 番号 | 氏名           | 年齢 | 住所（職場等）              | 在職年数     | 備考          |
|----|--------------|----|----------------------|----------|-------------|
| 1  | 金子 統太郎       |    |                      | 9        | 学識経験        |
| 2  | 川本 まなみ       |    |                      | 3        | 家庭教育        |
| 3  | 永石 一成        |    |                      | 1        | 学識経験        |
| 4  | 喜多 彰         |    |                      | 1        | 学識経験        |
| 5  | 本多 純子        |    |                      | 1        | 家庭教育        |
| 6  | 北浦 誠治        |    |                      | 2        | 家庭教育        |
| 7  | 豊田 芳明        |    |                      | 7        | 社会教育        |
| 8  | 佐藤 美由紀       |    |                      | 11       | 家庭教育        |
| 9  | <b>松崎 和之</b> |    | <b>中原町乙1462（三会小）</b> | <b>0</b> | <b>学校教育</b> |
| 10 | 古瀬 彬         |    |                      | 9        | 社会教育        |
| 11 | 村本 雅一        |    |                      | 18       | 社会教育        |

### 第 3 3 号議案

#### 臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和 4 0 年島原市教育委員会規則第 2 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めらる。

令和 4 年 4 月 2 7 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

#### 1. 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第 2 条第 1 2 号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

#### 2. 臨時代理の内容

島原図書館協議会委員の委嘱について

#### 3. 臨時代理年月日

令和 4 年 4 月 1 日

## 臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和4年4月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 1. 臨時代理の内容

別紙のとおり

(別紙)

島原図書館協議会委員の委嘱について

島原図書館協議会委員に、次の者を委嘱する。

| 氏名    | 住所(職場等)                    | 年齢 | 年数 | 備考                  |
|-------|----------------------------|----|----|---------------------|
| 松田 訓和 | 島原市有明町大三東丁<br>2133-1 (高野小) | 56 | 0  | 学校教育の関係者<br>(校長会選出) |

(任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日)

(参考)

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（抜粋）

（教育長に対する委任事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1)から(11)まで 略

(12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(13)から(16)まで 略

第3条 略

（臨時措置）

第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。

島原図書館設置条例（抜粋）

（図書館協議会）

第5条 図書館法第14条の規定に基づき、図書館の管理運営に関し、教育長の諮問に応じるとともに、意見を述べるため、島原図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員の定数は、10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 協議会に関する庶務は、委員会事務局において処理する。

(参考)

島原図書館協議会委員（任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）

R4.4.1現在

| 氏名           | 住所  | 年齢 | 年数               | 備考                                 |
|--------------|---|----|------------------|------------------------------------|
| 山田 和子        |   |    | 28年              | 社会教育の関係者                           |
| 梅原 睦子        |   |    | 4年               | 家庭教育の関係者                           |
| 山本 かすみ       |   |    | 16年              | 家庭教育の関係者                           |
| 北田 貴子        |   |    | 13年              | 社会教育の関係者                           |
| 広瀬 智子        |   |    | 10年              | 社会教育の関係者                           |
| 大隅 謙一郎       |   |    | 8年               | 学識経験のある者                           |
| 山本 直子        |   |    | 8年               | 学校教育の関係者                           |
| 小嶺 典子        |   |    | 0年               | 学校教育の関係者<br>(幼稚園関係者)               |
| <b>松田 訓和</b> | <b><u>島原市有明町大三東工<br/>2133-1 (高野小)</u></b> |    | <b><u>0年</u></b> | <b><u>学校教育の関係者<br/>(校長会選出)</u></b> |
|              |   |    |                  |                                    |

## 第34号議案

### 臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和40年島原市教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年4月27日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

#### 1. 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

#### 2. 臨時代理の内容

島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

#### 3. 臨時代理年月日

令和4年4月1日

## 臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和4年4月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 1. 臨時代理の内容

別紙のとおり

(別紙)

島原市少年センター少年補導委員の委嘱について

島原市少年センター少年補導委員に、次の者を委嘱する。

| 地区  | 氏名    | 住所(学校等)               | 年齢 |
|-----|-------|-----------------------|----|
| 三会  | 林田 具視 | 島原市中原町乙1462(三会小)      |    |
| 三会  | 武井 泰広 | 島原市下宮町甲2511-2(三会中)    |    |
| 杉谷  | 本多 雄也 | 島原市宇土町乙670-1(第四小)     |    |
| 杉谷  | 吉田 海人 | 島原市城内一丁目1222(第一中)     |    |
| 森岳  | 出田 貴宏 | 島原市城内一丁目1129(第一小)     |    |
| 森岳  | 嶺 義博  | 島原市城内一丁目1222(第一中)     |    |
| 霊丘  | 松川雄一朗 | 島原市萩が丘二丁目5688(第二小)    |    |
| 霊丘  | 金崎 淳一 | 島原市新山三丁目8916(第二中)     |    |
| 白山  | 吉田 貴徳 | 島原市広馬場町7758(第三小)      |    |
| 白山  | 入江 雄平 | 島原市新山三丁目8916(第二中)     |    |
| 安中  | 前川 修  | 島原市大下町丙1049(第五小)      |    |
| 安中  | 中村 太一 | 島原市梅園町丁2898(第三中)      |    |
| 大三東 | 馬場 哲也 | 島原市有明町大三東丙582-1(大三東小) |    |
| 大三東 | 林田 修平 | 島原市有明町大三東戊1535-2(有明中) |    |
| 高野  | 吉田 英次 | 島原市有明町大三東丁2133-1(高野小) |    |
| 高野  | 原田 美奈 | 島原市有明町大三東戊1535-2(有明中) |    |
| 湯江  | 栗戸 孝一 | 島原市有明町湯江丙839(湯江小)     |    |
| 湯江  | 山崎 岳史 | 島原市有明町大三東戊1535-2(有明中) |    |
| 高校等 | 内田 守文 | 島原市城内二丁目1130(島原高校)    |    |
| 高校等 | 林田 成穰 | 島原市城内二丁目1130(島原高校定時制) |    |
| 高校等 | 松岡 丈治 | 島原市下折橋町4520(島原農業高校)   |    |
| 高校等 | 苑田 恒仁 | 島原市本光寺町4353(島原工業高校)   |    |
| 高校等 | 江頭 卓也 | 島原市城内一丁目1213(島原商業高校)  |    |
| 高校等 | 本多 徳孝 | 島原市船泊町3415(島原中央高校)    |    |
| 高校等 | 井上 雅智 | 島原市高島二丁目7217(青年会議所)   |    |

(任期1年「令和4年4月1日から令和5年3月31日まで」)

(参考)

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（抜粋）

(教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1)から(11)まで 略

(12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(13)から(16)まで 略

第3条 略

(臨時措置)

第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。

島原市少年センター規則（抜粋）

(少年補導委員)

第5条 センターの業務遂行のため、少年補導委員68人以内を置く。

2 少年補導委員は、教育委員会が任命し、又は委嘱する。

3 少年補導委員の任期は1年とする。ただし、再任をさまたげない。

(参考)

島原市少年センター少年補導委員（任期1年「令和4年4月1日から令和5年3月31日まで」）

R4. 4. 1現在

| 地区 | 番号 | 氏名            | 年齢 | 住所（職場等）                   | 在職       |
|----|----|---------------|----|---------------------------|----------|
| 三会 | 1  | 山口 正二         |    |                           | 19       |
|    | 2  | 森本 誉介         |    |                           | 10       |
|    | 3  | 佐仲 勝秀         |    |                           | 3        |
|    | 4  | 田浦 和幸         |    |                           | 9        |
|    | 5  | <b>林田 具視</b>  |    | <b>島原市中原町乙1462（三会小）</b>   | <b>5</b> |
|    | 6  | <b>武井 泰広</b>  |    | <b>島原市下宮町甲2511-2（三会中）</b> | <b>3</b> |
| 杉谷 | 7  | 林田 正剛         |    |                           | 23       |
|    | 8  | 長田 和久         |    |                           | 7        |
|    | 9  | 松本 久美         |    |                           | 8        |
|    | 10 | 加納 文          |    |                           | 7        |
|    | 11 | <b>本多 雄也</b>  |    | <b>島原市宇土町乙670-1（第四小）</b>  | <b>0</b> |
|    | 12 | <b>吉田 海人</b>  |    | <b>島原市城内一丁目1222（第一中）</b>  | <b>0</b> |
| 森岳 | 13 | 入江 靖宏         |    |                           | 2        |
|    | 14 | 野田 耕起         |    |                           | 14       |
|    | 15 | 松本 恭子         |    |                           | 4        |
|    | 16 | 石本 法子         |    |                           | 20       |
|    | 17 | <b>出田 貴宏</b>  |    | <b>島原市城内一丁目1129（第一小）</b>  | <b>4</b> |
|    | 18 | <b>嶺 義博</b>   |    | <b>島原市城内一丁目1222（第一中）</b>  | <b>2</b> |
| 霊丘 | 19 | 松本 宗敏         |    |                           | 25       |
|    | 20 | 林田 敏幸         |    |                           | 25       |
|    | 21 | 杉田 守          |    |                           | 6        |
|    | 22 | 林田 洋一         |    |                           | 10       |
|    | 23 | 吉田 真          |    |                           | 5        |
|    | 24 | <b>松川 雄一朗</b> |    | <b>島原市荻が丘二丁目5688（第二小）</b> | <b>1</b> |
|    | 25 | <b>金崎 淳一</b>  |    | <b>島原市新山三丁目8916（第二中）</b>  | <b>6</b> |
| 白山 | 26 | 上田 すず子        |    |                           | 24       |
|    | 27 | 長池 恭子         |    |                           | 2        |
|    | 28 | 宇土 茂人         |    |                           | 19       |
|    | 29 | 中尾 明稔         |    |                           | 11       |
|    | 30 | <b>吉田 貴徳</b>  |    | <b>島原市広馬場町7758（第三小）</b>   | <b>0</b> |
|    | 31 | <b>入江 雄平</b>  |    | <b>島原市新山三丁目8916（第二中）</b>  | <b>0</b> |

| 地区  | 番号 | 氏名           | 年齢 | 住所                            | 在職       |
|-----|----|--------------|----|-------------------------------|----------|
| 安中  | 32 | 佐藤 信弘        |    |                               | 28       |
|     | 33 | 園田 敏之        |    |                               | 8        |
|     | 34 | 佐藤 良二        |    |                               | 6        |
|     | 35 | 小鉢 博子        |    |                               | 12       |
|     | 36 | 松崎 清晴        |    |                               | 8        |
|     | 37 | <b>前川 修</b>  |    | <u>島原市大下町丙1049 (第五小)</u>      | <b>0</b> |
|     | 38 | <b>中村 太一</b> |    | <u>島原市梅園町丁2898 (第三中)</u>      | <b>0</b> |
| 大三東 | 39 | 田中 邦浩        |    |                               | 13       |
|     | 40 | 宇土 国義        |    |                               | 17       |
|     | 41 | 馬渡 清郎        |    |                               | 15       |
|     | 42 | 松本 信二        |    |                               | 17       |
|     | 43 | <b>黒場 哲也</b> |    | <u>島原市有明町大三東丙582-1 (大三東小)</u> | <b>1</b> |
|     | 44 | <b>林田 修平</b> |    | <u>島原市有明町大三東戊1535-2 (有明中)</u> | <b>1</b> |
| 高野  | 45 | 本田 保久        |    |                               | 17       |
|     | 46 | 吉田 孝信        |    |                               | 17       |
|     | 47 | 河内 輝喜        |    |                               | 0        |
|     | 48 | 本多 知英        |    |                               | 0        |
|     | 49 | <b>吉田 英次</b> |    | <u>島原市有明町大三東丁2133-1 (高野小)</u> | <b>3</b> |
|     | 50 | <b>原田 美奈</b> |    | <u>島原市有明町大三東戊1535-2 (有明中)</u> | <b>4</b> |
| 湯江  | 51 | 前田 政勝        |    |                               | 17       |
|     | 52 | 森川 陽子        |    |                               | 8        |
|     | 53 | 尾崎 正祥        |    |                               | 8        |
|     | 54 | <b>栗戸 孝一</b> |    | <u>島原市有明町湯江丙839 (湯江小)</u>     | <b>0</b> |
|     | 55 | <b>山崎 岳史</b> |    | <u>島原市有明町大三東戊1535-2 (有明中)</u> | <b>0</b> |
| 高校等 | 56 | <b>内田 守文</b> |    | <u>島原市城内二丁目1130 (島原高校)</u>    | <b>4</b> |
|     | 57 | <b>林田 成穂</b> |    | <u>島原市城内二丁目1130 (島原高校定時制)</u> | <b>8</b> |
|     | 58 | <b>松岡 文治</b> |    | <u>島原市下折橋町4520 (島原農業高校)</u>   | <b>1</b> |
|     | 59 | <b>苑田 恒仁</b> |    | <u>島原市本光寺町4353 (島原工業高校)</u>   | <b>0</b> |
|     | 60 | <b>江頭 卓也</b> |    | <u>島原市城内一丁目1213 (島原商業高校)</u>  | <b>2</b> |
|     | 61 | <b>本多 徳孝</b> |    | <u>島原市船泊町3415 (島原中央高校)</u>    | <b>2</b> |
|     | 62 | <b>井上 雅智</b> |    | <u>島原市高島二丁目7217 (青年会議所)</u>   | <b>1</b> |

※下線太字について、臨時代理により委嘱する。

## 第35号議案

### 臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和40年島原市教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年4月27日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

#### 1. 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

#### 2. 臨時代理の内容

島原市教育支援委員会委員の委嘱について

#### 3. 臨時代理年月日

令和4年4月1日

## 臨時代理書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和4年4月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

### 1. 臨時代理の内容

(別紙のとおり)

(別紙) 令和4年度 島原市教育支援委員会委員名簿

| 氏名                | 役職名                | 委嘱区分<br>委員会規則    |
|-------------------|--------------------|------------------|
| とくなが かつこ<br>徳永 活子 | 島原市保健センター<br>(保健師) | 第3条 (3)<br>学識経験者 |

(任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(参考1)

令和4年度 島原市教育支援委員会委員名簿

| 氏名                 | 役職名                                 | 委嘱区分<br>委員会規則                  |
|--------------------|-------------------------------------|--------------------------------|
| しばた かずひで<br>柴田 和英  | 病院長<br>(精神科)                        | 第3条 (1)<br>医師                  |
| いなだ よしひさ<br>稲田 善久  | 外科医院長<br>(整形外科)                     | 第3条 (1)<br>医師                  |
| かまち こうしょう<br>蒲池 興照 | 福祉法人施設長                             | 第3条 (2)<br>社会福祉施設職員            |
| こんどう りょうじ<br>近藤 亮二 | 県立島原特別支援学校校長                        | 第3条 (4)<br>関係教育機関職員            |
| こせ ゆうじ<br>古瀬 唯二    | 島原市立第三小学校校長<br>(特別支援教育研究部長)         | 第3条 (4)<br>関係教育機関職員            |
| おおほり ゆか<br>大堀 由香   | 幼児ことばの教室指導員                         | 第3条 (3)<br>学識経験者               |
| おおしま てつや<br>大島 哲也  | 島原市立第五小学校指導教諭<br>(特別支援教育 指導教諭)      | 第3条 (4)<br>関係教育機関職員            |
| おおまち じゅんこ<br>大町 純子 | 島原市立第一小学校教諭<br>(通級指導教室担当 - LD・ADHD) | 第3条 (4)<br>関係教育機関職員            |
| くさの まき<br>草野 真紀    | 島原市立三会中学校教諭<br>(知的障害特別支援学級担当)       | 第3条 (4)<br>関係教育機関職員            |
| とくなが かつこ<br>徳永 活子  | <u>島原市保健センター</u><br>(保健師)           | <u>第3条 (3)</u><br><u>学識経験者</u> |

(任期：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(参考2)

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則(抜粋)

(教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1)から(11)まで 略

(12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(13)から(16)まで 略

第3条 略

(臨時措置)

第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。

島原市教育支援委員会規則(抜粋)

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる者の心身障害の種類及び程度の判定並びに就学に関し、教育委員会の諮問に応じ、その結果を答申するものとする。

(1) 島原市小・中学校特別支援学級(知的障害・言語障害・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害等)並びに特別支援学校で教育することが必要と考えられる者

(2) 在宅心身障害児のうち、訪問指導員の派遣が必要と考えられる者

2 委員会は、前項に定める者のほか、教育委員会の指示により、次に掲げる指導業務を行うものとする。

(1) 前項に該当する児童、生徒の就学指導に関すること。

(2) 心身障害児の就学指導が円滑に行われるために必要と認められる教育相談及び特別支援教育の啓発に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員若干名をもって組織する。

(1) 医師

(2) 社会福祉施設の職員

(3) 学識経験者

(4) 関係教育機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 略

# 島原市教育委員会

## 報 告 事 項

- 行事報告
- 行事予定表

令和4年4月27日 定例会

# 教育委員会 5月定例会 報告事項

[4月]

(教育総務課)

| 日  | 曜日 | 報 告 事 項                     | 内 容 並 び に 参 考 事 項 |                  |                     |
|----|----|-----------------------------|-------------------|------------------|---------------------|
| 1  | 金  | 島原市表彰式                      | 10:00             | 島原文化会館           | 教育長、社教課長            |
| 1  | 金  | 令和4年度会計年度任用職員任用通知書交付式       | 14:30             | 有明公民館大ホール        | 教育長、教育次長、課長、社教課長    |
| 4  | 月  | 指名選定委員会                     | 10:00             | 本庁庁議室            | 教育次長                |
| 4  | 月  | 令和4年度事業に係る打合せ               | 13:30             | 本庁庁議室            | 教育長、教育次長、各課長        |
| 5  | 火  | 法務局新島原支局長来庁                 | 10:00             | 教育長室             | 教育長                 |
| 6  | 火  | 交通安全祈願祭                     | 9:30              | 湯江川原温泉神社         | 教育長                 |
| 14 | 木  | 令和4年度学校予算配当説明会              | 15:00             | 有明庁舎大会議室         | 教育長、教育次長、課長、学教課長、課員 |
| 15 | 金  | 第1回長崎県都市教育長協議会              | 14:00             | 長崎市              | 教育長                 |
| 18 | 月  | 令和4年度職員採用試験検討会              | 14:00             | 本庁庁議室            | 教育長                 |
| 19 | 火  | 新型コロナ地方創生臨時交付金に係る事業検討会      | 9:00              | 本庁庁議室            | 教育次長                |
| 20 | 水  | 市町村教育委員会連絡協議会理事会            | 10:00             | 有明庁舎第1会議室(オンライン) | 教育長、友永教育委員          |
| 20 | 水  | 県教育長、教育次長、高校教育課長、特別支援教育課長来庁 | 12:20             | 教育長室             | 教育長                 |
| 21 | 木  | 島原市DX推進に関する研修会              | 13:30             | 有明庁舎第1会議室        | 課長、班長               |
| 25 | 月  | 令和4年度長崎県教科用図書選定第1回審議会       | 10:00             | 長崎市              | 教育長                 |
| 26 | 火  | 公共施設等総合管理計画作業部会             | 9:00              | 本庁3A             | 課長                  |
| 26 | 火  | 企画委員会                       | 13:30             | 本庁庁議室            | 教育長、教育次長、課長         |
| 27 | 水  | 5月定例教育委員会                   | 13:30             | 有明庁舎第1会議室        | 教育委員、教育長、教育次長、各課長   |
| 28 | 木  | 防災会議                        | 13:30             | 有明総合文化会館         | 教育長                 |
|    |    | 《付記事項》                      |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |
|    |    |                             |                   |                  |                     |

## 教育委員会 5月定例会 報告事項

[4月]

(学校教育課)

| 日  | 曜日 | 報 告 事 項                          | 内 容 並 び に 参 考 事 項 |  |
|----|----|----------------------------------|-------------------|--|
| 1  | 金  | 教職員辞令交付式                         | 13:30             | 有明総合文化会館<br>教育委員、教育長、次長、各課長、長谷川、内島、池田、林田、原川、寺中 |
| 4  | 月  | 島原市会計年度任用職員任用通知書交付式              | 9:30              | 有明総合文化会館<br>教育長、課長、長谷川、内島、池田、林田、原川、寺中          |
| 4  | 月  | 令和4年度事業に係る打ち合わせ                  | 13:30             | 本庁<br>教育長、次長、各課長                               |
| 4  | 月  | 令和4年度義務教育諸学校用教科書無償給与説明会Web会議     | 13:30             | 有明庁舎<br>長谷川、寺中                                 |
| 7  | 木  | 中学校入学式                           | 14:00             | 市内各中学校<br>教育委員、教育長、課長、長谷川、内島、池田、林田、原川          |
| 8  | 金  | 小学校入学式                           | 10:00             | 市内各小学校<br>教育委員、教育長、次長、各課長、長谷川、内島、池田、林田、原川      |
| 11 | 月  | 子どもを守るパトロール防犯交通安全啓発出陣式           | 7:00              | 第二小学校<br>教育長、課長                                |
| 11 | 月  | 第1回島原・雲仙・南島原地区初任者研修実施運営委員会       | 14:00             | 千々石庁舎<br>教育長、林田                                |
| 11 | 月  | 第1回島原・雲仙・南島原地区中堅教諭等資質向上研修実施運営委員会 | 15:00             | 千々石庁舎<br>教育長、林田                                |
| 12 | 火  | 初任者研修実施校校長等連絡協議会                 | 9:30              | 有明庁舎<br>林田                                     |
| 14 | 木  | 定例校長会                            | 9:30              | 有明庁舎<br>教育長、次長、各課長、長谷川、内島、池田、林田、原川、寺中          |
| 14 | 木  | 学校配当予算説明会                        | 15:00             | 有明庁舎<br>教育長、課長、寺中                              |
| 14 | 木  | 第1回特別支援学級・通級指導教室担任会              | 15:00             | 杉谷公民館<br>池田                                    |
| 15 | 金  | 市内中体連理事会                         | 14:00             | 第三中学校<br>課長、原川                                 |
| 18 | 月  | 定例教頭会                            | 9:30              | 有明庁舎<br>教育長、次長、各課長、長谷川、内島、池田、林田、原川、寺中          |
| 18 | 月  | 養護教諭部会                           | 14:00             | 杉谷公民館<br>林田                                    |
| 21 | 木  | 市DX推進に関する研修会                     | 13:30             | 有明庁舎<br>課長、長谷川、内島                              |
| 21 | 木  | 有明プールを活用した水泳学習に関する会議             | 10:00             | 藤田屋<br>池田                                      |
| 21 | 木  | 新規ALT来島（ファラ・イブラヒム）               | 15:00             | 有明庁舎<br>内島                                     |
| 22 | 金  | 学校給食に係る連絡協議会                     | 9:30              | 杉谷公民館<br>長谷川、寺中                                |
| 25 | 月  | 定例記者会見                           | 10:00             | 本庁<br>内島                                       |
| 26 | 火  | C4th研修会                          | 14:00             | 四小<br>長谷川、内島、池田、林田、原川                          |
| 27 | 水  | 義務教育課指導主事研修会                     | 10:30             | 県庁<br>長谷川、内島、池田、林田、原川                          |
| 27 | 水  | 献立作成委員会                          | 13:00             | 杉谷公民館<br>寺中                                    |
| 27 | 水  | 第1回学校給食研究会                       | 15:00             | 杉谷公民館<br>林田                                    |
| 28 | 金  | 体育保健課指導主事研修会web会議                | 9:00              | 有明庁舎<br>池田、林田                                  |
| 28 | 金  | 特別支援学級「春の交流会」※秋に延期               | 9:00              | 三小<br>長谷川                                      |
| 28 | 金  | 島原市自立支援協議会子ども部会                  | 9:30              | 本庁<br>原川                                       |
| 28 | 金  | 教務主任会                            | 14:00             | 杉谷公民館<br>林田、原川                                 |
|    |    |                                  |                   |  |

島原市教育委員会 5月定例会報告事項

【令和4年4月】

社会教育課

| 日                                   | 曜日 | 報告事項                      | 内容並びに参考事項 |          |                   |
|-------------------------------------|----|---------------------------|-----------|----------|-------------------|
| 1                                   | 金  | 会計年度任用職員任用通知書交付式          | 14:30     | 有明公民館    | 教育長、教育次長、課長、本田、大津 |
| 4                                   | 月  | 市長、副市長との令和4年度事業打ち合わせ      | 13:00     | 庁議室      | 教育長、次長、課長         |
| 6                                   | 水  | 朝のあいさつ運動                  | 7:30      | 市内一円     | 課長、本田、小山、小林       |
| 12                                  | 火  | 島原半島文化賞審査会                | 10:00     | 島原文化会館   | 教育長、課長、本田、林田      |
| 13                                  | 水  | 社会教育担当者会                  | 9:30      | 有明公民館    | 課長、本田、小山、松本指導員    |
| 13                                  | 水  | 文化庁との協議（島原市文化財保存活用地域計画作成） | 15:00     | 文化庁（京都市） | 大津、吉岡             |
| 15                                  | 金  | 社会を明るくする運動打合せ(保護司会)       | 16:30     | 有明庁舎     | 課長、本田             |
| 22                                  | 金  | 県・市少年センター連絡会議             | 14:00     | 県庁       | 課長、出田指導監          |
| 25                                  | 月  | 島原半島文化賞打合せ（島原文化連盟役員会）     | 13:30     | 森岳公民館    | 本田、林田             |
| 26                                  | 火  | 県学芸文化課との協議                | 10:00     | 県庁       | 文化財保護推進室          |
| 26                                  | 火  | 少年センター少年補導委員幹事会           | 18:30     | 森岳公民館    | 課長、本田、出田指導監       |
| 各地区にて高齢者学級1回（担当：野口）・女性学級2回開催（担当：松本） |    |                           |           |          |                   |

【付記事項】

|    |   |                        |       |            |                 |
|----|---|------------------------|-------|------------|-----------------|
| 1  | 金 | 教職員辞令交付式               | 13:30 | 有明文化会館     | 課長、本田           |
| 3  | 日 | さくら会                   | 11:00 | 神習処跡       | ※来賓なしで実施        |
| 8  | 金 | 小学校入学式                 | 10:00 | 第二小学校      | 課長              |
| 8  | 金 | 有明文化協会総会               | 13:30 | 有明公民館      | ※来賓なしで実施        |
| 10 | 日 | 田町海岸流死菩提供養塔法要          | 9:00  | 田町海岸供養塔    | 課長(市長代理)        |
| 11 | 月 | 子どもを守るパトロール防犯交通安全啓発出陣式 | 7:00  | 第三小学校      | 教育長、課長          |
| 14 | 木 | 定例校長会                  | 9:30  | 有明庁舎       | 課長、本田           |
| 18 | 月 | 定例教頭会                  | 9:30  | 有明庁舎       | 課長、本田           |
| 20 | 水 | 子ども狂言協力会総会             | 19:30 | 島原文化会館     | 課長、本田、小山        |
| 23 | 土 | 島原市退職校長会総会             | 10:30 | 杉谷公民館      | 課長、本田           |
| 24 | 日 | 第37回霊丘地区オリエンテーリング大会    | 9:00  | 霊丘公民館      | ※延期             |
| 26 | 火 | 島原土搗唄保存会総会             | 10:00 | 農村環境改善センター | ※来賓なしで実施        |
| 27 | 水 | 子ども会育成連絡協議会役員会         | 19:30 | 霊丘公民館      | 野口              |
| 27 | 水 | 森岳女性会定期総会              | 10:00 | 森岳公民館      | 教育長、課長、本田、松本指導員 |



# 令和4年 5月行事予定表

令和4年4月27日現在

太字ゴシック 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

| 日  | 曜 | 教 育 総 務 課                                    | 学 校 教 育 課         | 社 会 教 育 課   | ス ポ ー ツ 課                                       |
|----|---|--|-------------------|---|---|
| 1  | 土 |  |                   |   |   |
| 2  | 月 |  |                   | 朝のあいさつ運動 7:30 市内一円 ◎○△                            |   |
| 3  | 火 | 憲法記念日  | 憲法記念日             | 憲法記念日   | 憲法記念日   |
| 4  | 水 | みどりの日  | みどりの日             | みどりの日   | みどりの日   |
| 5  | 木 | こどもの日  | こどもの日             | こどもの日   | こどもの日   |
| 6  | 金 |  |                   |   |   |
| 7  | 土 |  |                   |   |   |
| 8  | 日 |  |                   |   |   |
| 9  | 月 |  |                   |   |   |
| 10 | 火 | 災害対策現地視察 ◎                                   |                   | 市町社会教育主管課長会議 県庁 10:00 △<br>社会教育主事等連絡協議会総会 県庁 △    |   |
| 11 | 水 | 全国都市教育長協議会 山口市 ◎                             | 定例校長会 杉公 9:30 ◎△  |   |   |
| 12 | 木 | 全国都市教育長協議会 山口市 ◎                             |                   | 佐賀大学宮武先生との打合せ △                                   |   |
| 13 | 金 | 全国都市教育長協議会 山口市 ◎                             |                   | 長崎県少年補導センター連絡協議会 第1回所長会<br>大村市コミュニティーセンター 14:00 △ |   |
| 14 | 土 | 島原市新庁舎完成記念式典 本庁 9:30 ◎                       |                   | 島原半島文化賞、宮崎康平賞小中高生文芸コン<br>クール表彰式 島原文化会館 11:00 ◎○△  |   |
| 15 | 日 |  | 各中学校体育大会 各中学校 ◎△  |   |   |
| 16 | 月 |  |                   |   |   |
| 17 | 火 | 長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会(書面)                       |                   | 少年センター少年補導委員会 森岳公民館 19:30<br>◎△                   |   |
| 18 | 水 |  |                   | 肥前島原子ども狂言 開講式 18:30 ◎△                            |   |
| 19 | 木 |  | 定例教頭会 杉公 10:30 ◎△ |   |   |
| 20 | 金 |  |                   |   |   |
| 21 | 土 |  |                   |   |   |
| 22 | 日 |  | 各小学校運動会 各小学校 ◎○△  |   |   |
| 23 | 月 |  |                   |   | 令和4年度島原市スポーツ協会第1回理事会・評議<br>員会 有明総合文化会館 16:00 ◎△ |
| 24 | 火 |  |                   | 指定管理者選定委員会 本庁 13:30 △                             |   |
| 25 | 水 |  |                   |   |   |
| 26 | 木 |  |                   | 長崎県公民館連絡協議会第1回理事会 県庁 10:00<br>△                   |   |
| 27 | 金 | 人事評価ヒアリング 有明庁舎 13:30 ◎○△                     |                   |   |   |
| 28 | 土 |  |                   |   |   |
| 29 | 日 |  |                   |   |   |
| 30 | 月 | 令和4年度長崎県市町教育委員会合同研修会 有<br>明庁舎(オンライン) 14:00 ◎ |                   |   |   |
| 31 | 火 |  |                   |   |   |